

(2-6) 修得すべき知識、能力、履修モデル、科目の目標や特徴

カリキュラムの構造

卒業に必要な修得単位

教養教育科目	+	専門教育科目	≥	64単位
大学生としての教養 12単位以上修得		専攻毎に定めた専門教育 専攻毎に必要な修得単位数は異なる		

主たる取得目標資格【次ページ対比カリキュラム（履修モデル）を参照】

デンタルビューティ専攻・・・歯科衛生士受験資格（国家資格）

メディカルビューティ専攻・・・認定エステティシャン

美容デザイン専攻・・・・・・・・美容師受験資格（国家資格）

# 資格取得について

□□□歯科衛生士試験の受験資格□□□（保健科デンタルビューティーマーク）

本学保健科デンタルビューティーマーク専攻は歯科衛生士学校として指定されているので、「歯科衛生士学校養成所指定規則」に基づく条件を満たして卒業することによって歯科衛生士試験受験資格が取得できる。

指定規則との対比表

指定教育に示す教育内容及び単位数 歯科衛生士学校養成所指定規則 別表（第二条関係）			本学の教育課程						
			区分	授業科目名	単位数		時間数 (時間)	備 考	
					必修	選択			
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活	十単位	教養 教育科目	人文	倫理学		2	30	卒業にあたって、教養教育科目は、12単位以上修得すること  ※ ※ ※ ※ 日本語科目は留学生のみ履修できる
					心理学		2	30	
					人間学		2	30	
				社会	法学		2	30	
					社会学		2	30	
				自然	生命と環境		2	30	
					生物学		2	30	
				情報	情報処理Ⅰ		1	30	
					情報処理Ⅱ		1	30	
			言語	英語コミュニケーション		2	30		
				日本語Ⅰ		2	30		
				日本語Ⅱ		2	30		
				応用日本語Ⅰ		2	30		
				応用日本語Ⅱ		2	30		
体育	体育講義		1	15					
	体育実技		1	30					
専門基礎分野	人体（歯・口腔を除く。）の構造と機能	四単位	専門 教育科目	解剖学	2		30		
	歯・口腔の構造と機能	五単位		生理学	2		30		
				口腔解剖学Ⅰ	2		30		
	疾病の成り立ち及び回復過程の促進	六単位		口腔解剖学Ⅱ	2		30		
				高齢者・障害者歯科概論	2		30		
				病理学・口腔病理学	2		30		
				薬理学・口腔薬理学	2		30		
				歯科材料学	2		30		
				微生物学・口腔微生物学	2		30		
				隣接医学	2		30		
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	七単位		口腔衛生学Ⅰ	2		30		
				口腔衛生学Ⅱ	2		30		
				衛生学・公衆衛生学	2		30		
生化学・栄養学			2		30				
			衛生行政・社会福祉	2		30			

指定教育に示す教育内容及び単位数 歯科衛生士学校養成所指定規則 別表（第二条関係）			本学の教育課程							
			区分	授業科目名	単位数		時間数 (時間)	備 考		
					必修	選択				
専 門 分 野	歯科衛生士概論	二単位	専 門 分 野 教 育 科 目	歯科衛生士概論	1		15			
				歯科医療倫理	1		15			
	臨床歯科医学	八単位		歯科臨床概論	2		30			
				歯科保存学Ⅰ	2		30			
				歯科保存学Ⅱ	2		30			
				歯科補綴学	2		30			
				口腔外科学	2		30			
				小児歯科学	2		30			
				歯科矯正学	2		30			
				歯科医療管理	2		30			
				歯科予防処置論	八単位	歯科予防処置Ⅰ	2			60
						歯科予防処置Ⅱ	1			30
	歯科予防処置Ⅲ	2					60			
	歯科予防処置Ⅳ	2					60			
	歯科予防処置Ⅴ	1					30			
	歯科保健指導論	七単位		歯科保健指導Ⅰ	1		15			
				歯科保健指導Ⅱ	2		60			
				歯科保健指導Ⅲ	2		60			
				歯科保健指導Ⅳ	1		30			
				歯科保健指導Ⅴ	1		30			
歯科診療補助論	九単位	歯科医療補助Ⅰ	1		15					
		歯科医療補助Ⅱ	2		60					
		歯科医療補助Ⅲ	2		60					
		歯科医療補助Ⅳ	2		60					
		歯科医療補助Ⅴ	1		30					
		歯科医療補助Ⅵ	1		30					
隣地実習（臨床実習を含む）	二十単位	歯科臨床実習指導		2	30					
		歯科臨床実習Ⅰ		1	45					
		歯科臨床実習Ⅱ		12	540					
		歯科臨床実習Ⅲ		6	270					
		歯科臨床実習Ⅳ		2	90					
選択必修分野	七単位	選択必修分野	歯科基礎概論Ⅰ		2	30				
			歯科基礎概論Ⅱ		2	30				
			歯科基礎概論Ⅲ		2	30				
			歯科基礎概論Ⅳ		2	30				
			審美歯科演習Ⅰ		2	30				
			審美歯科演習Ⅱ		2	30				
			歯科英語		2	30				
			卒業研究指導		1	15				
			卒業研究		2	30				
合 計	九十三 単位	合 計	72	68	3105	歯科衛生士国家試験の受験資格を得るには、必修科目のほかに、歯科臨床実習指導及び歯科臨床実習Ⅰ～Ⅳを全て修得すること				
						歯科衛生士国家試験の受験資格を得るには、選択必修分野の授業科目を8単位以上修得すること				

□□□美容師試験の受験資格□□□ (保健科美容デザイン専攻)

美容師試験の受験資格を得ようとする場合は、美容デザイン専攻に入学した後、必修科目の47単位と選択必修科目の20単位以上を修得した上で、本学の卒業要件を満たさなければならない。

指定規則			教育課程					
課目	単位数	区分	教科科目	単位数		時間数	備考	
				必修	選択			
必修科目	関係法規・制度	1単位	専門教育科目	関係法規・制度	1		30	
	衛生管理	3単位		衛生管理	3		90	
	美容保健	4単位		美容保健	4		120	
	美容の物理・化学	3単位		美容の物理・化学	3		90	
	美容文化論	3単位		美容文化論	3		90	
	美容技術理論	4単位		美容技術理論Ⅰ	2		60	
	美容実習	27単位		美容技術理論Ⅱ	2		60	
				美容運営管理	2		60	
				美容実習Ⅰ	12		360	
				美容実習Ⅱ	8		240	
			美容実習Ⅲ	6		180		
			学外実務実習	1		30		
			合計	47		1,410		
選択必修科目	20単位	教養教育科目	情報処理Ⅰ		1	30	(この内20単位以上を修得すること)	
			情報処理Ⅱ		1	30		
			体育実技		1	30		
		専門教育科目	美容総合技術演習		6	180		
			美容カウンセリング		2	60		
			美容モード		2	60		
			カラーコーディネート		2	60		
			エステティック技術		2	60		
			メイクアップ演習		2	60		
			ネイル演習		2	60		
美容栄養		2	60					
			介護技術演習	2	60			
			合計		25	750		

□□□認定エステティシャン□□□ (保健科メディカルビューティー専攻)

エステティックの領域は大別すると、フェイシャルトリートメント、ボディケア、脱毛、カウンセリングの四つである。また、人体の構造の知識、化粧品、美容機器の取扱いの知識が必要で、これらの知識を正しく説明する能力も求められる。

認定エステティシャン資格を得るには、下表の授業科目を70%以上の得点を修めた上で単位を修得し、更に実技及び筆記試験に合格しなければならない。

認定エステティシャン指導内容		本学の授業科目	単位
理論課程	エステティック概論	エステティック概論	2
	関係法規		
	皮膚科学	皮膚科学	2
	生理解剖学	生理学	2
		解剖学	2
	生命活動とホメオスタシス	保健科学	2
	運動生理学	運動生理学	2
	栄養学	栄養学	2
	化粧品学	化粧品学	2
	エステティック機器学	エステティック機器学	2
	衛生管理	衛生学	2
	救急法	看護学	2
	エステティックカウンセリング	カウンセリング	2
サロン経営学	経営管理論	2	
技術課程	技術理論 (フェイシャルエステティック ボディエステティック 脱毛)	エステティック技術理論	2
	実習 (フェイシャルエステティック ボディエステティック 脱毛)	エステティック技術実習Ⅰ	4
		エステティック技術実習Ⅱ	4